芸振

大分県芸術文化振興会議会報

No.64　60・3

もくじ

美術作品をみる時　浜田九一郎……1
— 特集　芸振加盟団体の活動 —
県歌人クラブ・県美術協会 ……2
県合唱連盟・県舞踊協会……3
県児童文化研究会・県高文連 ……4
芸振組織運営対策委員会報告(4、5、6回)…5
文化基金・事業構想 ……6
文化施設、宇佐文化会館・新人賞、松尾高子…7
スパルと人(5)・文化ニュース ……8

発行人・挾間正年　　編集人・高塩　至

美術作品をみるとき

大分県芸術文化振興会議
副会長　浜　田　九一郎

芸術会館ができて世界の名画も巡回されてくるようになり、所蔵の作品も年々その数を増し鑑賞の機会にも恵まれて来ている。それに大分大学、芸術短期大学、別府大学の学生諸君の発表会もあり、個展やグループ展も数多い。また街中の画廊にもよく作品がならべられ、映像や複製の面でもNHKが丁寧な解説を加える日曜美術館や種々のマスコミが報道する美術ニュース。書店には美術雑誌、作品集も多い。まことに眼福を満足させるには事かかない状況がつくり出されている。しかし実際見る側に立ってみれば、内容・様式・技法ともに多種多様で、一様には到底受け入れることは出来ない。まして全てを吸収し、そしゃくできるほどに胃袋は大きくも強くもない。そこで当然選択を迫られることになるのだが、その規準を「わかる・わからない・なじむ・なじまない」においてしまいがちになりやすい。

私は芸術するという創造行為は作者側だけのものでなく鑑賞者側にもあり、権利でもあると考えたい。ただ受け入れるだけに終らないでそれを素材として自分の考え方・見方・感じ方を創って行く姿勢をとるようにして、特別の作品の前を素通りしたり、背を向けたりしない積極的な鑑賞を期待したいと思う。

私は華やかな展示場で作品に直面し、その美しさに酔いもし、感激もするが、その後で必ず作品が創られていった過程・道筋に想をはせることにしている。このテーマを選ぶにあたってどんなコースをとられたか、だんだんにふくらんでくるアイデアの袋に対し、どんな手振り、心振りをなされたか、創り始める成形の段階で材料・器具・技法にはどんな心くばりを駆使されようとしたか、段階をのぼりまた降りたりを繰り返して、アイデアの密度「質」をたしかめながら経と緯（内容と技術）とで織りなされていく作品に体当りする作者の心情に想像の翼を伸ばし拡げることにしている。途中で想像の緒が切れると作品から離れることにしている。作品は作家の全能力が凝集されたものではあるが結果であって、過程の中にこそ芸術の心根が生きていると思う。

熱いルツボの中で煮込まれたと感じさせられるものに深く感動させられるのであって、結果を急ぐの余り既製の形や型だけが眼に映るだけのものはいただけません。先日亡くなられた陶芸家近藤悠三氏が修業成り、師の下を離れるとき師、富本憲吉氏がはなむけに「今からは土をこねる以外の事を勉強しなさい」と贈られ、氏は図書館通いもし、洋画の勉強にもはげんだと聞いたが、いつまでも胸奥に残る話である。

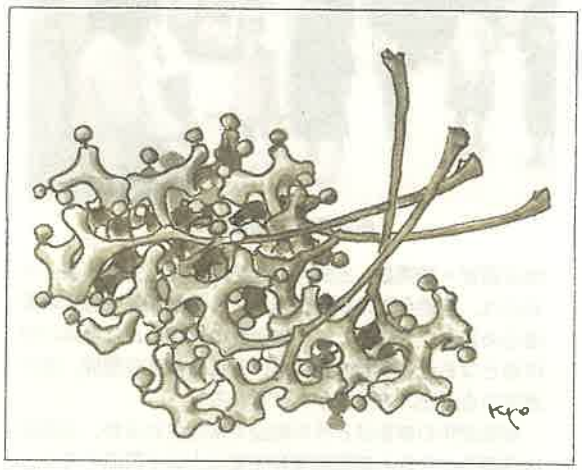

渡辺　恭英（新制作協会）

特集　芸振加盟団体の活動

——文化団体待望の芸術文化基金も6年の年月をかけてやっと実ることになった。60年スタート、61年より完全実施に向って、ほぼ具体案も決った。芸振の体質改善とともに、その構成団体（会員）の組織の整備が急がれるわけである。2,000人近い団体から10人位の団体まで、その構成団体の組織や、活動は、まちまちである。

どのような組織で、どのような活動をしているか、それぞれの団体に次のような項目で、現状を書いていただいた。(1)会の目的、(2)活動の概略、(3)現状と展望、(4)会員数……など、特集として今後毎号で載せて行く予定であるので、それぞれの団体は、大いに会の宣伝として活用していただきたい。

（掲載順は、一応、県単位の団体、大きい団体から各ジャンル毎とした。）

大分県歌人クラブ＜文芸＞

定着した活動、県大会・短歌コンクール

事務局長　山　住　　久

(1) 会の目的　大分県における短歌の発展向上をはかるため、(イ)県短歌大会の開催、地域短歌大会の指導・援助、(ロ)クラブ会報、県歌人合同歌集、短歌に関する図書の刊行、(ハ)友交団体との連絡・協調、(ニ)その他必要なる事業

(2) 組織の概略　大分県に居住する歌人をもって組織するが、県外に在住する県出身歌人は会員となることができる。

(3) 会員数　700人

(4) 役職員　会長1名、副会長1名、理事8名、事務局長1名、参事10名

(5) 活動の現状と問題点

(イ) 短歌大会は5月に毎日新聞社と共催にて、大分県短歌大会を、10月には芸術祭の共催行事として短歌コンクールを開催し、1月の宇佐神宮短歌大会をはじめ、山香町短歌大会、全国東短歌大会、県南短歌大会、豊肥地区短歌大会、日出町短歌大会の指導後援を行なっている。

(ロ) クラブ会報発行・1月、3月、5月、8月に発行する。

(ハ) クラブ総会の開催　毎年10月に通常総会を開催して予算・決算等を審議する。

(ニ) 支部の育成指導、支部の発展を図るため指導し、支部費を支給する。

(6) 問題点と今後の展望　県歌人は約3,000人あると思われるので更に会員の増加を図る。歌人の年令は著しく老令化しており、20代、30代の者は稀であるから、今後は若い歌人の発掘指導が最も重要な事項である。このためには高文連との連絡協調を図りたい。

大分県美術協会＜美術＞

会員数 1,146名
県内最大の文化団体

事務局長　脇　　正　人

大分県美術協会は「大分県美術界の向上のために、たがいに協調し、その実をあげ県民文化の発展に寄与することを目的とする」と会則に明記している。

日本画・洋画・彫刻・工芸・書道・写真の6部で構成し、会長・副会長・部会長・常任委員・事務局長・事務局次長・事務局委員・会計委員・監査・代議員が会員1,146名（昭・58.9.1）中より選出されて運営をする。昨年20周年を迎え第20回大分県美術展を昭和59年10月1日～10月21日に県立芸術会館で実施をした。

出品者2,679名、陳列数1,985点、入場者11,653名を記録。日・洋・彫・工部の県下8会場の巡回展では12,918名が入場。書道部は5会場で3,000名が入場した。夏季実技講習・機関紙・20周年記念誌の発行が主な事業。問題点は、芸術会館の場合会場が狭く号数制限や審査の厳選を余義なくされること。事業費の増加により会員の負担増となる点。多数の会員がいるため相互の理解、会の運営の合理化の方法等があげられる。

盛況の第20回県美展

昭和60年の事業は6月の総会で決定されるが、上記の問題解決が今後の県美協発展充実に大きく関係することと思う。

特集　芸振加盟団体の活動

大分県合唱連盟＜音楽＞

加盟29団体 おかあさんコーラスの活動が盛ん、全国大会受賞の質の高さを誇る

事務局長　挾　間　文　男

合唱連盟は、団体相互が合唱を通して親睦を深めると同時に、技をみがき、技を競い合唱音楽の広さと深さを探究し合うことを目的とした連盟である。

合唱連盟は全国的組織をもつ社団法人であり、全国を９つの支部に分け、本県の連盟は勿論九州支部に所属する。大分県連では、理事長１名の他理事７名で理事会を構成し県全体の活動のお世話をしている。

県連に加盟している団体は昭和59年度は29団体、会員数約800名である。内訳は高校８、大学２、一般19団体で、その内おかあさんコーラス団体が13団体と全体の65%をしめており、その分野の活動が著しい理由が理解できる。

年間の活動としては、合唱祭・コンクール・おかあさんコーラス大会・講習等を柱にしてすすめている。おかあさんコーラスの分野では、全国大会でグランプリ受賞の「道」、再度にわたる〝ひまわり賞〟受賞の「エリカフラウエンコール」全日本合唱コンクール初出場で〝銅賞〟獲得のウイステリアコールなど有望株もいるが、今後の課題は更に底辺の拡大をはかることであろう。

大分県洋舞踊協会＜舞踊＞

4作目の合同公演への夢

理事長　佐　藤　朱　音

大分県洋舞踊協会が設立されて25周年を迎えた。その頃生れていなかった人達が、もう舞台では中心になって活躍しているという現実を思うと、やはり歴史の長さを感じる。協会員はスタジオ主宰者10名（60年現在）とスタジオに所属している助教師等10名によって構成され、協会設立後、毎年県下各地で合同公演を行ない、それなりの努力を重ねた協会員にとっては、その実績はそのままその人の舞踊史にもなっている。

「日本舞踊」でないから「洋舞踊」と表現されるが、バレエ・現代舞踊・児童舞踊とその分野は様々で、レッスンの方法・内容、舞台での表現方法も全く異ったものがある。協会員もそれぞれの分野に分れているため、個々には本領を発揮できる公演や発表会も、合同で一つのドラマを展開していくという作品を舞台に載せるとなると非常に困難が伴う。従って協会の合同公演はスタジオ作品の並列に終ることが多く、そのあたりが苦しいところである。合同公演だけが協会の仕事ではないが、来年（61年）は過去の合同公演３作品の経験を土台に、全幕ものを予定している。全国レベルに到達している若い踊り手を充分に生かされるよう、指導者である協会員が正しい芸術教育を遂行していけるよう、まだまだ問題は山積されているが、他の芸術分野の方々との交流も得ながら、さらに充実した協会に成長させたいと願っている。

特集　芸振加盟団体の活動

大分県児童文化研究会＜演劇＞

僻地巡回子ども会など……全県下の会員の活動が活発

会長　三河尻　修　二

大分県児童文化研究会は、戦後まもなく発足した大分県童話協会が発展したものです。

童協時代は子どもにうるおいを与えようと、各地で子ども会を開き、童話や紙芝居、人形劇や影絵などをとりあげて実施してきました。また、大きな事業としては、成人や子どもたちを対象とした童話コンクール、教員を対象とした学校劇講習会を続けてまいりました。

童話だけでなく、劇や他の児童文化に関するものもとりあげてきたので、名称も児童文化研究会と改めました。

現在の会では、県下各地にいる個人会員・団体会員の皆さんと手をとりあって、児童文化祭や人形劇フェスティバル、僻地巡回子ども会などを県下各地を回って実施したり、県立図書館でおはなしの会を毎月行なったりしています。その他、人形劇講習会、読み聞かせの講習会、児童文化に関する協議会など、会員各自の活動により、県児童文化の振興に努めております。

児童文化は、音楽・演劇・舞踊・美術など、芸術部門と深いかかわりをもっています。芸振会議のみなさんと手をとりあって、ますます児童文化の発展に努力したいと思います。

大分県高等学校文化連盟＜総合＞

加盟73校 全国的にも組織、内容とも活動はハイレベル

理事長　渡　辺　賢　二

1　連盟の目的

本連盟は大分県高等学校の文化活動を振興し、健全な発達を図ることを目的とする。

2　組織の概略

本連盟は大分県高等学校の生徒及び教職員で組織し次の部を置く。

(1)演劇部　(2)音楽部　(3)美術部　(4)文芸部　(5)新聞部　(6)弁論部　(7)職業部　(8)家庭部　(9)科学部　(10)社会部　(11)放送部　(12)英語弁論部　(13)吹奏楽部　(14)邦楽部　(15)吟詠部

3　会員数　　学校数　73校　　生徒数　48,964名

4　活動の現状

(1)総会、(2)常任委員会、(3)夏季研修会、(4)研究発表会、コンクール、展示会、(5)大分県高校総合文化祭（6地区巡回）、(6)全国高校総合文化祭（県高校総合文化祭の全国版で59年度は岐阜県で開催）、本県より吹奏楽、マーチング、バトントワリング、邦楽、吟詠剣詩舞が参加。

5　問題点と展望

(1)発表会に伴う会場使用料、(2)全国高校総合文化祭への参加部門の増加、(3)文化活動の多様化。

事業具体案審議

本年度スタート・61年度完全実施の方向へ

芸振組織運営対策委員会報告

第4回芸振組織運営対策委員会
(59.8.30)

(1) 基金の設立と募金活動に関すること（経過）

- 昭和52年から芸振理事会で基金構想についての検討を重ね、翌53年、定例総会で基金設立の基本方針を確認昭和54年3月臨時総会で基金の基本構想を承認。関係各方面へ陳情。昭和54年7月30日の定例県議会で大分県芸術文化基金条例を可決。
- 昭和54年10月31日、大分県芸術文化基金促進協力会が発足、募金活動を開始した。

(2) 芸術文化活動の現状と課題に関すること

- 芸術鑑賞及び発表機会の拡充・青少年文化活動の振興
- 指導者の育成と活動の場の確保・文化団体の育成

(3) 今後に対応する芸振会議の組織と運営に関すること

- 常任理事制の導入　・役員選出規定の設定
- 会員組織の基礎資料づくり　・会費、入退会の手続きの改善
- 事務局の強化について――強化の必要はあるが独立することが各団体のプラスになるのか、事務局を独立させるかどうか。
- 芸振の事業内容はどのようになるのか
  ① 県内の芸術文化団体相互の連絡調整
  ② 芸術文化事業（主催、共催、芸術祭等）の企画推進
  ③ 構成団体の事業(助成事業等)の推進、援助
  ④ 機関紙の発行、芸術文化に関する調査
  ⑤ その他この会の目的を達成するために必要な事業

(4) 大分県文化基金運用の基本方針に関すること

- 事業の構想――4の具体目標により9の事業を想定　・運用方針として、助成は単年度を原則とし、芸振加盟団体のみとする。

(5) 基金運用の方法に関すること

- 芸振への一括助成の方向で検討していく。
- 基金運営委員会（県、教育庁、芸振、文化関係、経済界、市町村長、市町村文化団体等の代表からなる諮問機関）を芸振の外におき、助成事業については県芸振において審査、決定を行なう方式をとりたい。

第5回芸振組織運営対策委員会
(59.12.4)

(1) 基金運営に関すること

- 昭和60年度からスタートするが、事業の完全実施は61年度からとする。
- 形をつくらなければスタートできないので、60年度は「ファミリー芸術劇場」等を芸振主催事業として実施する。
- 事務局の強化については前回この機会に強化、独立させる話になっていたが、現状では他におくことはできないので文化課にお願いしたい。しかし担当者を増やすなりの強化の方向はぜひ教育委員会等にお願いしたい。

(2) 事業内容と運営に関すること

- 現在考えられている事業構想は主催・共催事業としてファミリー劇場、スクールコンサート、文化キャラバン。助成事業として、文化活動成果発表、芸術文化交流、刊行物の発行、文化活動研修、地域文化団体活動促進、その他の事業となっている。
- 貸付金制度があれば加盟団体にとっては大変助かるが現状の利息で行うな事業としては無理がある。
- 運営委員会のメンバーは、有識者若干名を加えた10名程度とする。

(3) 芸振の組織強化に関すること（具体的な規約審議）

- 芸振規約等の改正―主な改正点―
  ① 会の目的（事業内容の拡充に合ったものにする）
  ② 事業内容（予想される新事業を追加）
  ③ 事業執行体制　・常任理事制の導入（若干名）
  ・諸会議の構成と運営（現状追認）　・事務局体制の強化
- 役員選出の条件整備（選出方法の手続きを明確にする）
- 構成会員の資格・地位など、入会手続き等を明確にする。
- 団体会員（加盟団体）の規模・組織・活動などからみてある意味のランクづけは必要、検討の要あり、会費等も3、4人の団体も100人を越す団体も3口以上の現行には問題がある。――基準について次回まで検討する。

第6回芸振組織運営対策委員会
(60.2.6)

(1) 基金運営協議会に関すること

- 前回まで運営委員会と呼んでいたものを運営協議会とする。人数は10名程度、学識経験者として考えられるのは、促進協力会、経済界、小・中校長会代表など、女性も1名加える。メンバーについては事務局一任。

(2) 基金事業に関すること

- 前回問題になった貸付制度については、運営協議会で今後考えていく。
- 大要は前回の会議の提案とほぼ同じであるが、60年度の事業としていくつかを具体化した想定が提示された。
- ファミリー劇場はママさんコーラスを中心に3会場、スクールコンサートはコーラス・バレーを4校ずつ8校に、文化キャラバンは演劇を1会場。
- 文化活動研修として、海外派遣研修事業を60年度からスタートさせる。
- 60年度芸術文化団体への補助金については、現在の補助金交付を受けている10団体に対して328万円を支出する。（現補助金の額）
- 60年度の基金運用の総額は1,100万程度（完全実施時の半額）としてスタートとしたい。ある程度の主催事業を組んでスタートしないと、事務局強化の人件費確保の実績ができない。
- 主催事業（ファミリー芸術劇場・学校巡回公演・文化キャラバン）、海外派遣研修、それぞれの実施要領について審議。

(3) 芸振規約・細則に関すること

- 役員、常任理事についての規約改定案提示
- 会費についての細則案提示、団体会費について、㋐県単位の団体、㋑県単位の団体に準ずる団体、㋒㋐㋑を除く団体と区分し会費の口数に応じた団体あつかいとする。
- 新規の団体入会金は1万円とする。
- 個人会員優遇措置として、◎会員カードの発行、◎大人料金の2分の1の割引、◎会員は当分の間団体会員の構成会員とする。

大分県芸術文化基金による
事業構想(案)について

組織運営対策委員会

昭和60年度から、待望の大分県芸術文化基金の運用が始まる。基金の果実は、文化振興費補助金として県芸振会議に一括交付されることになった。

県芸振会議では、組織運営対策委員会を設置し、昭和59年1月から7回にわたり審議を行ってきた。その内容は、次のとおりである。

1　芸術鑑賞事業

地域における芸術鑑賞機会の拡充と芸術文化活動の振興をはかるとともに芸術文化団体の活動を促進する。

2　地域文化活動促進事業

市町村の文化祭へ芸術文化団体の公演等を派遣し、地域における文化祭の活性化を図る。

3　補助事業

芸振加盟の文化団体の育成・強化を図るため、文化団体の自主事業について援助する。

4　事務局

基金運営協議会等の運営と補助金業務を中心にした事務局員の人件費及び事務費。

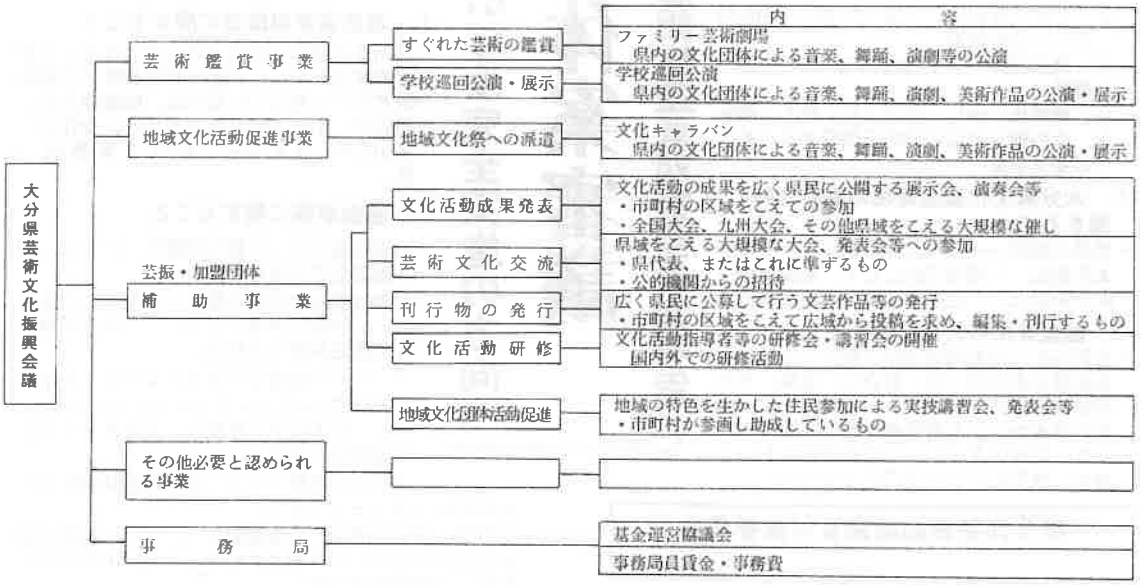

す。一人でも体調をこわすと、みんなに迷惑をかけるのです。

歌は自分の体が楽器なのです。体の調子が悪い時、苦しい悲しい時は全て、歌に出てくるのです。ですから常に体調を整えいつもおおらかな気持でなければなりません。

昨年は、「蝶々さん」という役をもらい、自分が主役という大役をやる事になり、まず思った事は、この大役をこなすことができるかという不安だけでした。しかし動き出したものは止まらないのです。途中下車は、自分にとって負けなのです。まだまだ未熟な歌ですし演技です。でも気持だけは、せめて蝶々さんになりきろうと努めました。15才から18才まで少女から女へ母へと変わる変化を、考え演技をしなければなりませんでした。かつらをかぶり、着物を着、この役をやった時、この役の重さと、難しさをしみじみと感じました。この蝶々さんで、新しい自分が生まれた気がしました。

県内の文化施設

(10) 宇佐文化会館 ウサノピア

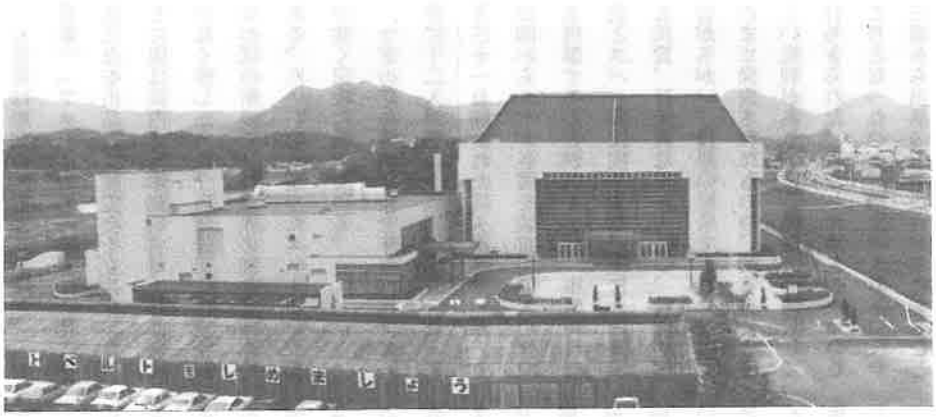

宇佐文化会館・ウサノピアは、宇佐・高田地域広域市町村圏田園都市中核施設として、宇佐市が約21億5千万円の経費を投じて、昭和58年10月完成、同年12月3日開館しました。

「ウサノピア」とは「宇佐平野のユートピア」の意味です。

会館の敷地面積は12,773㎡、建物は大ホール棟（延面積3,785.83㎡）と会館棟（延面積2,990.81㎡）からなり大ホール棟は客席 1,197席（移動席128、固定席 1,054、車イス席5、母子席10）でワンスロープ式。

舞台は間口18m、奥行14m、高さ8m、その他迫り、オーケストラピット、映写室（16㎜）、ホワイエ、喫煙コーナーなどで、楽屋は4室（13㎡、20㎡、26㎡、55㎡）となっております。

会館棟は圏域プラザ部門として、住民の教養の向上と生活文化の振興、コミュニケーションの増進に寄与するための施設で、研修会、発表会、展示会など多目的に利用できる400席（移動席）の小ホールをはじめ、図書室視聴覚ライブラリー、視聴覚室（ＬＬ学習室）、講習会小会議などのための小室（和室2、洋室3）、音楽・茶道などの練習室各1（完全防音室）、民俗・歴史資料展示室の外、憩のプラザ等があり、屋外は圏民広場と170台収容の駐車場となっています。

会館利用時間は午前9時～午後9時までで、毎週月曜日及び年末年始は休館になります。

使用申込は大ホール棟は12カ月前、小ホール棟は1カ月前からとなっており、所定の使用許可申請書によって申し込んで下さい。会館使用が許可された時は、使用許可書を交付します。使用当日必ず受付へお示し下さい。

（宇佐文化会館・小野多守）

第20回県芸術祭

新人賞を受賞して

松尾高子

県芸術祭は、昨年でちょうど20周年に当たり、その区切りの良い年に新人賞を頂き、とても光栄の至りでした。県民オペラは、「吉四六」で有名ですが、毎年秋に異なったオペラを公演します。私が、県民オペラに入ったのは六年前です。

吉四六の合唱から参加し、四年前に「うかれ達磨」で初めて主役を頂きました。それから後「ラ・ボェーム」のムゼッタ役、「コシ・ファン・トゥッテ」のデスピーナ役をもらったのですが、その年は病気をしてしまいデスピーナの役は下りなくてはならなくなったのです。オペラというものは一人で、できるものではありません。互いに協力し合い、かばい合うバレーボールや団体競技に似ていま

れんさい

スバルと人（その5）

菅　久

五回展は彫刻の岩男順氏が参加。「無言歌」「アメテール」「裸婦」の抽象作品三点を出品して展覧会を立体化した。その頃は県内でも彫刻をする人が非常に少なく珍しかった。当時岩男氏は三十代なかばの新鋭で、理論派の抽象彫刻家である。白い石膏で造ったユニークな作品が強く印象に残っている。

つぎの年の昭和二十七年第六回展は一挙に十二人が増員され活発になった。五月三十一日開かれた同人会議の結果、この回からスバル各賞を設定、同人の無記名投票することが決まった。市教育員会賞とスバル賞は同格とし、他にA氏賞、K氏賞、H氏賞などあったが、賞金や内容がちがい、投票の結果でてきた賞はそのまま発表されたものの、反省会では厳しい批判があり、賞の問題は一回限りで打ちきられた。こうしたことが一つのしこりとなったのか、創立同人の早川氏や三回から出品の田中氏らが退会することになったのが残念。

この年「スバル絵画研究所」が開設され、こどもを中心に午前・午後そしておとなの夜間部も荒木剛氏が専任となり、キムラヤのアトリエで教えた。初めはよかったが荒木氏の上京退会により一年間で閉鎖となった。彼は体が弱くしょっちゅう職を変えていたように思う。一時大分新聞文化部記者として評論もしたし、昔美術出版社に論文が入選したこともある文筆家で頭がよかった。しかし金銭的には縁が薄くスバル研究所も浪人の彼を助ける意味もあって始めたことであったが、赤字をかかえて上京就職、発病入院、先年他界した。ベレー帽をかぶり赤いマフラーをしたインテリーの彼も病気には勝てず、一時名前を剛稔と改名したことがある。県人らしくない彼が県美術界に送った新風の意義は誠に大きかったといえる。

（芸振理事・県美協常任委員）

大分の文化財　(5)

大威徳明王坐像（国指定重文）

豊後高田市真木大堂

坐高129センチ、寄木造、彫眼の彩色像で、六面六臂（ぴ）六足、大忿怒相を現わし、白牛にまたがり、火炎光背を背負っている。大威徳明王は他に例が少なく、ここにあるものは大きさや作風からみて、ほかにみられない傑作である。時代は平安後期の作とみられ、中央風の優れた作風を示す、この真木大堂の九体の仏像が一堂に並ぶさまは壮観であり、12世紀の六郷満山文化が、中央と差異のない優れた仏教美術を残していることを強く感じさせてくれる。

文化ニュース

□前進座アンコール公演「百合若」　3月20日（水）
県立芸術会館

□雄城台高校吹奏楽部定期演奏会　3月24日（日）
県立芸術会館

□王子中学校吹奏楽部演奏会　3月26日（火）
県立芸術会館

□第9回毎日女流書展　4月3日（火）～14日（日）
県立芸術会館

□民族歌舞団わらび座公演　4月12日（金）
県立芸術会館

編集後記

芸振20周年の記念すべき年度は終った。そしてこれからは芸術文化基金運用の初年度を迎えようとしている。ふり返れば、昭和54年から6年の長期にわたる募金活動の花がやっと咲くわけである。芸振そのものも、これまでの文化団体連絡調整的な性格から、大きく変らなければならない。その第一歩が加盟の団体組織のみなおしである。それぞれの加盟団体の会員数や組織はどうなっているのか、活動の現状はどうなのか……これからの助成事業にも関ってくる大きな問題である。本誌では今回から特集で、紹介して行く予定である。　（T）

発行所・大分市府内町県教育庁文化課内県芸術文化振興会議事務局・印刷大分プリント社・題字野田南圃